

# 市からの 連絡帳

## 年金

### 令和元年度 国民年金保険料 継続免除承認結果が却下になった方

前年度(以前)から、継続免除(全額または納付猶予)承認済みの方が、今年度承認却下となった場合、再申請をすれば一部免除(4分の1・半額・4分の3)に該当することがあります。再申請する方は手続きをしてください。  
※継続免除とは、前年度の免除承認区分が全額か納付猶予に限り、今年度も同じ区分での免除申請を希望した方  
持 年金手帳・認め印など  
場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)  
問 武蔵野年金事務所  
☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)  
▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9825

## 子育て・教育

### 市立小・中学校の学校選択制度

新入学の児童・生徒を対象に、住所地の指定校以外の市立小・中学校に入学を希望する場合は、希望校を事前に申し立てることができます。  
対 令和2年度新入学児童・生徒  
持 認め印  
□ 受付窓口  
時 10月1日(火)～31日(木)平日午前8時30分～午後5時  
場 教育企画課(保谷庁舎3階)  
□ 臨時窓口  
時 10月16日(水)～18日(金)午前8時30分～午後5時  
場 田無庁舎1階  
※本市に転入予定の方は別途書類あり  
詳細は下記へお問い合わせください。  
□ 学校選択制度のご案内  
9月上旬に、対象の方へ「学校選択制度のご案内」を送付しました(市立小学校の6年生には在籍校で配布)。届いていない場合は、下記へご連絡ください。  
□ 学校案内パンフレット  
教育企画課(保谷庁舎3階)・市民相談室(田無庁舎2階)で配布  
▶ 教育企画課 ☎ 042-438-4071

## 子供医療費助成制度 ～乳・子医療証の送付～

現在乳・子医療証をお持ちの方は、原則自動更新となりますので、新しい医療証を9月下旬に送付します。  
なお、転入・未申告などで更新手続きが必要な方には7月および8月に書類を送付しています。まだ手続きをしていない方は必ず行ってください。本制度の対象となる方で医療証をお持ちでない場合は、申請が必要です。  
▶ 子育て支援課 ☎ 042-460-9840

## 暮らし アスタ市民ホール利用一時休止

日本中央競馬会による館内大規模工事のため、アスタ市民ホールの利用を一時休止します。  
※再開は、令和2年11月2日を予定。工事の進捗状況によって、日程が前後する場合がありますので、改めて市報・市HPでお知らせします。  
時 12月1日～令和2年11月1日(予定)  
場 アスタ市民ホール  
▶ 文化振興課 ☎ 042-438-4040

## 民間賃貸住宅への入居や 居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。  
◆ 住宅探しのお手伝い  
内 市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅を探すお手伝いをするなど  
対 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方  
● 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)  
● 障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)  
● ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみ世帯)  
◆ 保証委託契約のあっせん  
内 住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん  
対 「住宅探しのお手伝い」に同じ  
◆ 各種費用の助成  
① 保証委託料…市と協定を結んだ不動産関係団体を通して保証会社と保証

委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の保証委託料の一部を助成  
② 少額短期保険料…本制度を活用した賃貸借契約にあたり少額短期保険に加入した場合、2年間保険料の一部を助成  
③ 初期費用…本制度を活用し、賃貸借契約の締結予定の方で、初期費用の準備ができずに困っている方へ初期費用の一部を助成  
□ 助成額 ① 委託料の2分の1(2万円まで)  
② 保険料の2分の1(月々1,500円まで)  
③ 初期費用の2分の1(14万円まで)  
対 市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方で、  
① 保証会社と保証委託契約を締結した方  
② 少額短期保険に加入した方  
③ 自らの都合ではなく賃貸人からの立ち退き要求を受けている方  
※ そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。  
▶ 住宅課 ☎ 042-438-4052

## 雨水浸透施設などの 助成制度のご利用を

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅地内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。  
対 市内にある個人所有の住宅  
□ 実施期間 令和2年2月末まで(予定)  
※ 詳細はお問い合わせください。  
▶ 下水道課 ☎ 042-438-4059



浸透ますの設置例

## 公共下水道への切替えを

公共下水道(汚水)に未接続の場合、浄化槽を利用していても、洗濯や流しなどの汚水が直接河川に流れ込み、悪臭や汚濁の原因となります。  
浄化槽・くみ取便所を利用している場合は、遅滞なく公共下水道に接続することが法律で義務付けられていますので、早めの切替えをお願いします。  
申 市の指定下水道工事店(市HPで紹介)へ  
▶ 下水道課 ☎ 042-438-4058

## はなバス第4北ルート 西原町4丁目(田無ファミリーランド)停留所の移設について

9月24日(火)始発より、現在の位置より西側の田無ファミリーランド敷地内に停留所を移設します。これに伴い、花小金井駅方面行きは、停まりません。  
また、時刻表および一部の時間帯で運行経路に変更が生じます。新しい時刻表は、以下の公共施設や、はなバスの車内(一定期間のみ)にて配布するほか、市HPでもご覧いただけます。  
なお、第1・2・3ルート、第4南ルートの時刻表は変更ありません。  
□ 配布場所 田無庁舎・保谷庁舎・出張所・図書館・公民館  
▶ 都市計画課 ☎ 042-438-4050



## 無料市民相談

■ 一般市民相談	
場所	日時
市民相談室 田・保	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■ 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。  
□ 申込開始 9月18日(水)午前8時30分(★印は、9月4日から受付中)  
□ 申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※ 申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
問 田無庁舎2階市民相談室 ☎ 042-460-9805  
保谷庁舎1階市民相談室 ☎ 042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	10月4日(金)・10日(木)午前9時～正午
	保	10月1日(火)・2日(水)・8日(火)・9日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★10月3日(水)
	保	★9月26日(木)
交通事故相談	田	10月9日(水)
	保	★9月25日(水)
税務相談	田	10月11日(金)
	保	10月4日(金)
不動産相談	田	10月17日(木)
	保	10月10日(木)
登記相談	田	10月10日(木)
	保	10月17日(木)
表示登記相談	田	10月10日(木)
	保	10月17日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	10月7日(月)
行政相談	田	10月18日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★10月2日(水)

## 「バーチャル行政窓口」を活用した 窓口業務の実証実験を実施

「バーチャル行政窓口」とは、離れた場所でも、まるで目の前で対話するようにコミュニケーションが行える機能を、一体的に備えた新しいシステムです。  
このようなICTを活用した新サービスの行政分野における適用可能性を検証するため、子育て関係の窓口業務に関する実証実験を行いますので、ぜひご利用ください。  
□ 実施期間 9月17日(火)～10月4日(金)  
□ 設置場所 保谷庁舎1階市民課  
□ 実施内容 保谷庁舎と田無庁舎を専用端末でつなぐことで、保谷庁舎にはない子育て支援課に関する申請手続・相談等が行えるようになります。

□ 対象業務 ● 児童手当および医療費助成の新規手続き ● 児童扶養、児童育成、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療等の相談対応  
※ 実証実験のため、一部の業務は完結できない場合があります。  
▶ 企画政策課 ☎ 042-460-9800

